

白川町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 岐阜県加茂郡白川町

事 業 名 : 白川町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭和 41 年 11 月 1 日 (白川簡水)	計 画 給 水 人 口	10,125 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法非適用企業	現 在 給 水 人 口	8,635 人
		有 収 水 量 密 度	0.227 千m ³ /ha

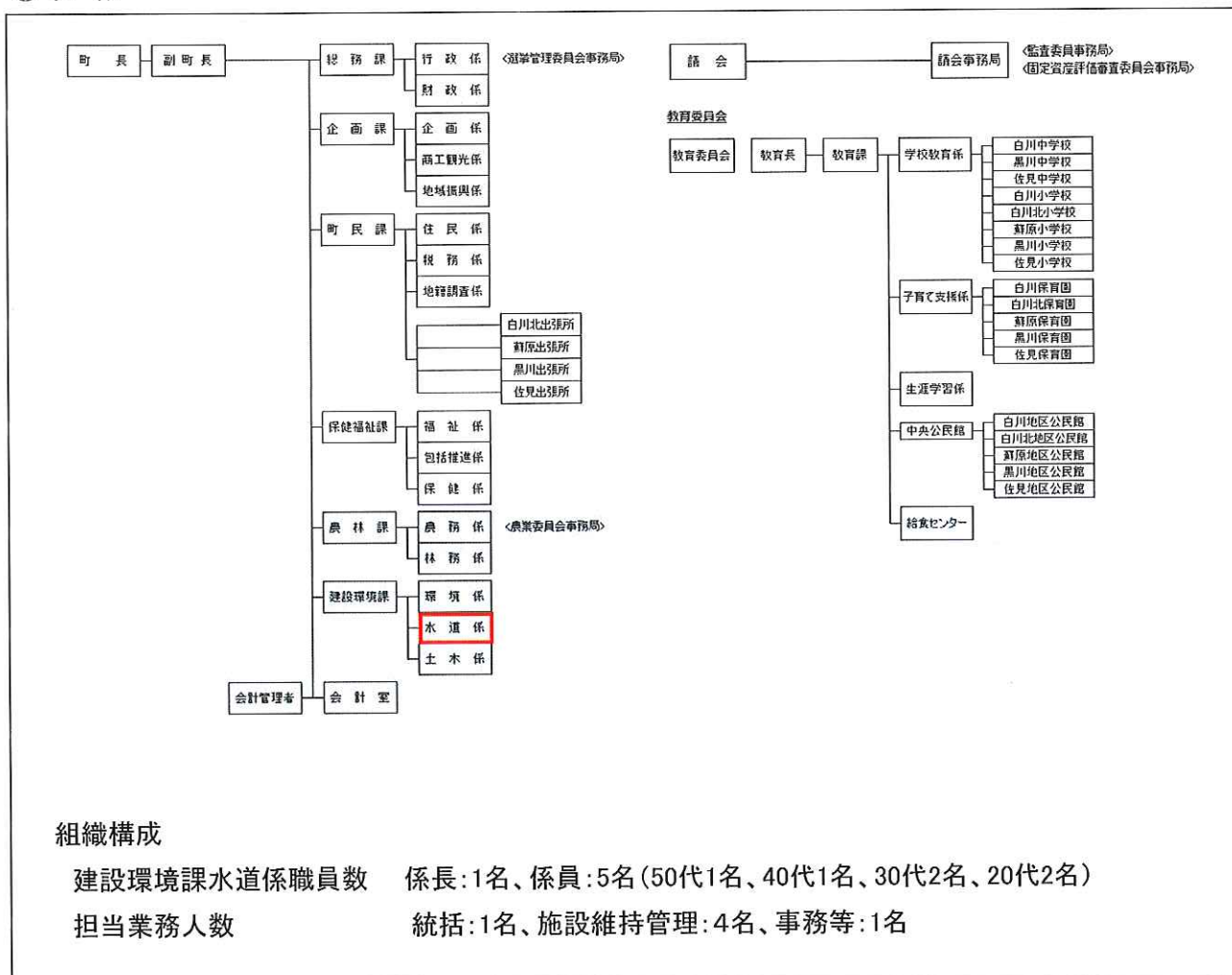
② 施 設

水 源	☒ 表流水 , ☐ ダム , ☒ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	8	管 路 延 長 278 千m
	配水池設置数	38	
施 設 能 力	4,739 m ³ /日	施 設 利 用 率	60.0 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系の概要 基本料金:1,748円(10m ³ /月まで 家事用) 超過料金:169円/m ³ (家事用) メーター使用料:72円/月(13mmの場合) 考え方 給水条例による。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 11 年 4 月 1 日		

④ 組織



(2)これまでの主な経営健全化の取組

1.施設の統廃合

平成20年度、三川簡易水道と太田尾簡易給水施設を連絡管で結ぶとともに太田尾浄水場を廃止し、三川簡易水道とした。

2.給水量の見直し

平成26年度、白川簡易水道及び赤川簡易水道の現状および将来の水需要に適した計画給水量の見直しを行った。

平成27年度から安全でおいしい水を将来にわたって安定的に供給することを目的に赤川簡易水道切井浄水場については3か年で、白川簡易水道中川浄水場については4か年計画で、浄水方法を急速ろ過設備から質の高い浄水処理方式である膜ろ過設備へ整備更新している。

3.更新計画の策定

平成26年度、施設・設備の重要度、経年化による老朽等、更新の優先順位を検討し、施設の機械・電気設備、管路について更新計画を策定した。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表(平成26年度決算)参照。

本町の水道事業は、昭和40年に始まり、以来、事業規模を拡大、平成17年度末に水道整備が完了し、町内ほぼ全域で、安全で安心な水を安定的に供給できるようになった。平成17年度までの大規模改修事業により、企業債残高が増加し、その後10年間は小規模修繕のみにとどめ施設の長寿命化に努めてきたため施設・設備の老朽化が懸念される。

(1)経営の健全性・効率性について

「①収益的収支比率」及び「⑤料金回収率」の指標は、類似団体平均値と比較すると低く、「④企業債残高対給水収益比率」及び「⑥給水原価」の指標は、高い状況であるが、経年で比較した場合、施設の長寿命化に努めるなど経営改善に向けた取組により、「①収益的収支比率」及び「⑤料金回収率」は、右肩上がり、「④企業債残高対給水収益比率」及び「⑥給水原価」は、右肩下がりとなっている。また、「⑤料金回収率」は、一般会計からの繰出基準に定められた負担の繰出金によって収入不足を補填している状況となっている。

「⑦施設利用率」の指標は、類似団体平均値を上回っているが、今後の人口減少に伴う水需要の減少を考慮し、施設の統廃合・ダウンサイジング等の適切な施設整備を検討する必要がある。

「⑧有収率」の指標は、類似団体平均値と比較すると低い状況であり、施設整備を進める中での老朽経年管の布設替工事の実施により、向上していくものと考えているが、早期有収率の向上に向けて漏水対策の強化を図る必要がある。

(2)老朽化の状況について

「③管路更新率」の指標は、供用開始から日が浅い管路が多いため、類似団体平均値を下回っているが、更新の優先順位により老朽管の耐震化を図りながら更新していく必要がある。

【指標の意味】

(1)経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示している。

収益的収支比率(%) = 総収益 ÷ (総費用 + 地方債償還金) × 100

④企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

企業債残高対給水収益比率(%) = 地方債現在高合計 ÷ 給水収益 × 100

⑤料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標である。

料金回収率(%) = 供給単価 ÷ 給水原価 × 100

⑥給水原価は、有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

給水原価(円) = (総費用 - 受託工事費 + 地方債償還金) ÷ 年間総有収水量

⑦施設利用率は、配水能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

施設利用率(%) = 一日平均配水量 ÷ 一日配水能力 × 100

⑧有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

有収率(%) = 年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100

(2)老朽化の状況について

③管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標である。

管路更新率(%) = 当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 × 100

経営比較分析表

岐阜県 白川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	98.11	3,510

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,189	237.90	38.63
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
8,899	33.90	262.51

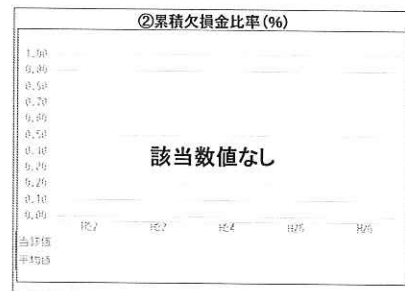
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



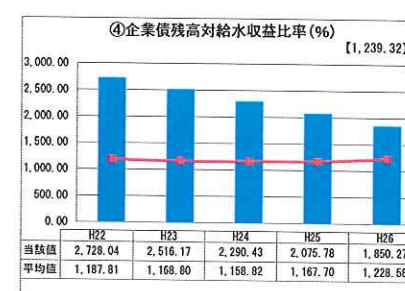
「単年度の収支」



「累積欠損」



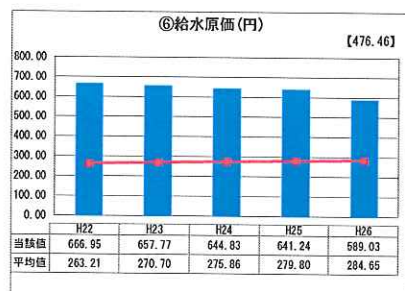
「支払能力」



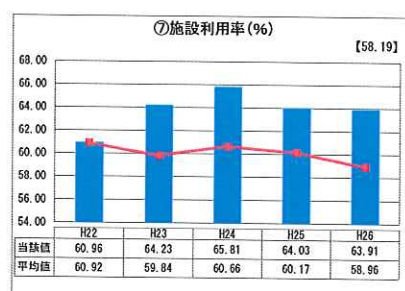
「債務残高」



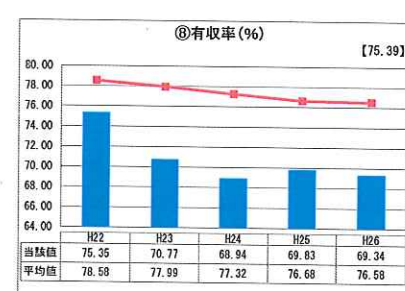
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

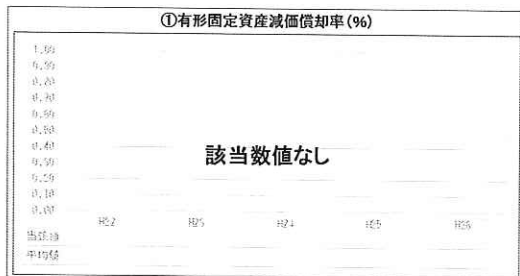


「施設の効率性」

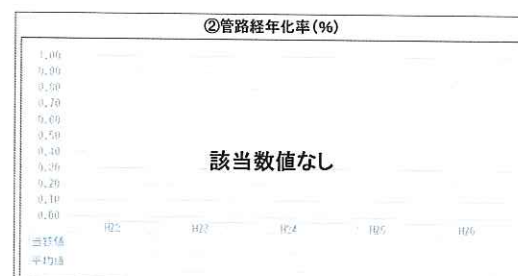


「供給した配水量の効率性」

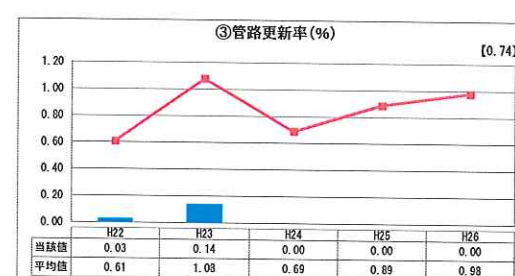
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町の水道事業は、昭和40年に始まり、以来、事業規模を拡大、平成17年度末に水道整備が完了し、町内ほぼ全域で、安全で安心な水を安定的に供給できるようになった。その後10年間は小規模修繕のみの改良にとどめ、施設の長寿命化に努めてきたため、概やかである収益的収支比率、料金回収率は右肩上がり、企業債残高、給水原価は右肩下がりとなっている。有収率については、漏水修繕を行い率の向上に努めているが管路の老朽化により、思うような成果が得られていない。

2. 老朽化の状況について

平成17年度までの大規模改修事業により、企業債残高が増加し、その後10年間は小規模修繕のみの改良にとどめ施設の長寿命化に努めてきたため全体的に、施設が老朽化している。

全体総括

老朽化する施設・設備の維持管理、起債の償還、人口の減少等を勘案し、施設等の整備を進めるとともに、水道会計の健全運営のため、経費の節減と効率的な業務の執行に努め、経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方を的確に捉えながら事業の進捗を図る。有収率については、施設整備を進める中で老朽経年管の布設替え工事の実施により、向上していくものと考えているが、早期有収率の向上に向けて漏水対策の強化を図る。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

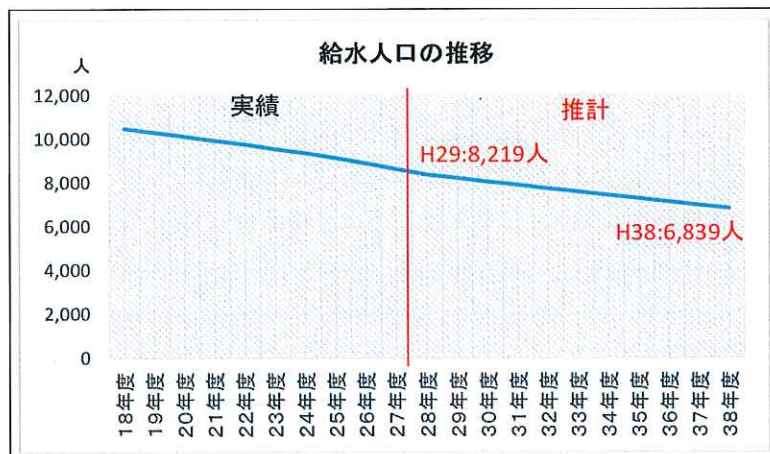
「白川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(平成28年1月)による。

別紙「人口の推移、白川町簡易水道 給水量の推移」参照。

・計画給水人口＝行政区域内人口(人口ビジョン推計値)×給水普及率(98.5%)

※給水普及率は現状(H27実績98.46%)を推移すると考えられるため98.46≒98.5%とする。

一貫して減少傾向にあり、自然動態(出生数-死亡数)は死亡数が出生数を上回る自然減となり、社会動態(転入数-転出数)は転出数が転入数を上回る社会減となっている。



(2) 水需要の予測

計画有収水量は平成18年度～平成27年度の過去10ヶ年の実績値に傾向曲線を当てはめて将来値を推計する時系列傾向分析により算出する。

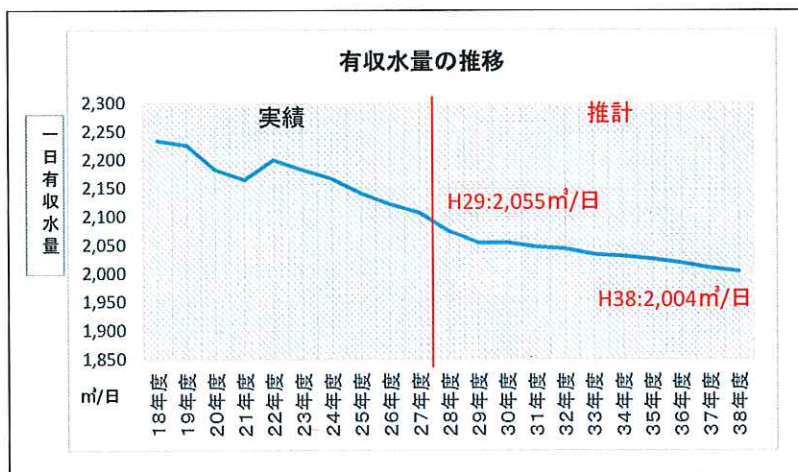
・生活用水量原単位(一人一日平均使用水量)＝過去10ヶ年の実績値より推計する。

・生活用水量＝計画給水人口×生活用水量原単位(一人一日平均使用水量)

※業務、営業用水量、工場用水量は全体の使用水量からみると僅かな水量のため、生活用水量に含めて算定する。

別紙「白川町簡易水道 給水量の推移」参照。

原単位の一人一日平均使用水量は単身世帯・核家族の増加、家族構成員の減少により増加すると予測されるため、一人当り300L程度(簡易水道基準値)までの増加が見込まれるが、給水人口の減少、老朽管の布設替えによる無効水量の減少により一日最大給水量は減少傾向となる。



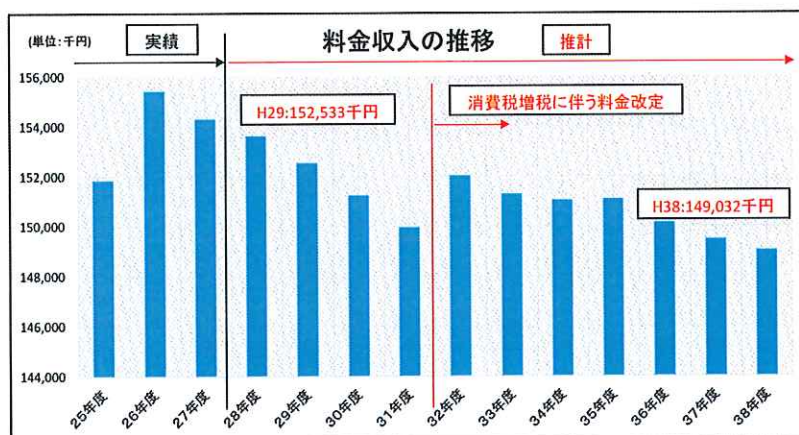
(3) 料金収入の見直し

将来計画の10ヶ年の料金収入は計画有収水量、給水戸数の推計値より基本料金分の使用水量と超過水量を算出し、水道料金を乗じて料金収入額とする。

今後の10ヶ年においては、水道料金の改定も検討しながら、地方債、一般会計からの繰入金により経営を維持していくが、将来的には、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれ、事業運営への影響が懸念される。

将来的な老朽施設等の更新需要の拡大、起債の償還を考慮し、事業運営の健全性を確保していくために、料金収入の見直しを含めた財源の検討が必要である。

なお、平成32年度より消費税増税に伴い、水道料金の消費税増税分の値上げを計画する。



(4) 施設の見直し

近年に策定した施設・管路の更新計画に基づき、施設・設備の重要度や経年による老朽化を踏まえ、更新の優先順位を検討し、効率的な施設更新を図る。基幹管路(導水管、送水管、配水本管)については、長寿命管を採用し更新する。機械・電気設備については、途中小修繕をいれ延命措置を講じる。

また、給水人口及び水需要の予測から、将来的には、連絡管を整備し、現在、8箇所ある浄水場を4～5箇所程度に減らすなど施設の統合計画の策定を検討する。

(5) 組織の見直し

庁内全体の組織機構の中で、今後見込まれる設備・管路の更新の進捗状況及び施設の維持管理等事業量に見合う適正な職員配置を検討する。

3. 経営の基本方針

厚生労働省が策定された新水道ビジョンの理想像である「安全」、「強靱」、「持続」の確保を基本とし、次のとおりとする。

1. 「安全」水道水の安全の確保

水道水源の水質保全、適切な浄水処理、管路内の水質保持に努め、いつでもどこでもおいしい水を供給する。

維持管理における監視体制の徹底として、遠隔監視の強化を図る。

2. 「強靱」確実な水道の確保

地震等の災害時においても水道施設の健全度が低下しないよう、施設の耐震化を図る。

建築等構造物については耐震診断により耐震性の評価を行い、耐震性の有無により対策を講じる。

老朽施設については、施設の重要度により更新の優先順位を決め、有効な更新を図る。

3. 「持続」供給体制の持続性の確保

人口減少傾向に伴う料金収入の減少においても健全かつ安定した事業運営が可能な水道施設の構築を目標とし、水道施設の必要性、健全な水道施設の在り方を住民に理解いただき、合理的な施設規模の検討と水道料金の設定を行う。

法適用企業会計化について

現在、法適用企業会計化に向けて、資産台帳の整理、作成等作業を行い準備を進めている状況であるが、法適用企業会計化へ移行する前に、耐用年数経過後の老朽施設等の整備が必要であり、法適用企業会計化の時期について検討する必要がある。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的に管路を更新することで有収率が向上するので、収益性の改善を図るため、有収率、管路更新率を目標設定とする。 水需要に対して配水能力が過大になっていないかどうかを確認し、施設規模のダウンサイジング、施設の統廃合等により施設規模の適正化、効率的な施設運用を図るため施設利用率を目標設定とする。 ・有収率：H38度=81.8% (←H27実績73.3%) ・管路更新率：H38度=1.10% (←H27実績0.27%) ・施設利用率：H38度=51.8%以上
-----	--

計画期間内の建設改良事業の主な内容・事業費

機器、設備、老朽管の更新費用の増加が見込まれるため、更新については重要度による優先順位付けにより年度ごとの事業費を抑え計画する。

①白川簡易水道

平成29、30年度に浄水施設の増補改良及び老朽機器更新工事を実施する。平成30年度より各施設の老朽機器更新工事を実施する。また、平成31年度より基幹管路の老朽管布設替えを実施する。

②赤川簡易水道

平成29年度に浄水施設の老朽機器更新工事を実施する。平成30年度より各施設の老朽機器更新工事を実施する。また、平成34年度、平成36年度に基幹管路の老朽管布設替えを実施する。

③三川簡易水道

平成30年度より各施設の老朽機器更新工事を実施する。平成29年度、平成34年度に基幹管路の老朽管布設替えを実施する。

④飛騨川流域簡易水道

平成30年度より各施設の老朽機器更新工事を実施する。平成31年度より基幹管路の老朽管布設替えを実施する。

⑤黒川簡易水道

平成29年度より各施設の老朽機器更新工事を実施する。平成34年度より基幹管路の老朽管布設替えを実施する。

年度別事業計画一覧

(単位:千円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
白川簡易水道 増補改良	223,800	425,880	0	0	0	0	0	0	0	0
白川簡易水道 機器更新	0	11,720	360	750	390	750	390	750	390	750
白川簡易水道 老朽管更新	0	0	50,000	32,550	22,000	33,042	44,062	17,848	53,649	49,198
赤川簡易水道 増補改良	213,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤川簡易水道 機器更新	0	1,110	2,040	900	63,220	80,319	16,290	5,060	21,738	720
赤川簡易水道 老朽管更新	0	0	0	0	0	17,664	0	5,209	0	0
三川簡易水道 機器更新	0	420	420	1,220	420	420	37,766	25,955	420	420
三川簡易水道 老朽管更新	5,000	0	0	0	0	4,488	0	0	0	0
飛騨川流域簡易水道 機器更新	0	540	5,580	540	2,880	540	2,700	30,511	27,746	720
飛騨川流域簡易水道 老朽管更新	3,000	0	182,027	196,717	180,413	81,838	10,128	21,486	4,921	57,147
黒川簡易水道 機器更新	10,000	930	29,553	38,026	1,170	900	1,170	900	3,060	900
黒川簡易水道 老朽管更新	0	0	0	0	0	49,698	158,807	163,405	157,652	161,538
全体	15,507	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
計	471,107	455,600	284,980	285,703	285,493	284,659	286,313	286,124	284,576	286,393

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標

給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているか、健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から収益的収支比率を目標設定とする。

投資規模や料金設定等、企業債残高の規模が適正であるか、経営改善を図る必要があるかどうかを分析するため、企業債残高対給水収益比率を目標設定とする。

給水に係わる費用がどの程度給水収益で賄えているか、料金水準を評価するため料金回収率を目標設定とする。

- ・収益的収支比率:H38度=50.0%以上
- ・企業債残高対給水収益比率:H27実績(2,224%)以下
- ・料金回収率:H27実績(36.5%)以上

今後の10ヶ年の計画期間においては、水道料金の改定を検討しながら、地方債、一般会計からの繰入金により経営を維持していくこととし、特に建設改良に必要な主な財源については、簡易水道事業債のほか交付税措置の有利な過疎対策事業債と辺地対策事業債を見込み、過疎対策事業債と辺地対策事業債については、一般会計財務部局と協議し、一般会計で負担する計画としている。

なお、計画期間内における水道料金については、現行の料金で算定し、平成32年度より予定されている消費税増税分のみを反映させている。

別紙「料金収入、地方債支払の推移」参照。

※ 基準内繰入金とは、「簡易水道事業に係る繰出基準」(総務省)に基づいて、一般会計より繰出される金額をいう。投資・財政計画(収支計画)では、簡易水道事業債の元利償還金の1/2と高料金対策の繰入金を見込んでいる。

※ 基準外繰入金とは、「簡易水道事業に係る繰出基準」(総務省)以外の一般会計繰入金をいう。投資・財政計画(収支計画)では、一般会計での負担を計画している過疎対策事業債と辺地対策事業債の元利償還金を計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

機器の延命化を図るため、機器更新計画に定期的な点検整備費を見込む。現在、職員給与費については、一般会計で負担しているが公営企業会計システム導入後に組織の再編を含め検討する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	民間委託の業務内容拡大を検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水量の見直し、電気料金の削減等、施設の効率運用を図るため、施設の統合計画の策定を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設全体の計画給水量の見直しを行い、適切な施設規模による運営を図る。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	機器の点検整備を重点的に行い、機器の延命化、更新計画の見直しを行う。 アセットマネジメントにより施設更新の平準化を検討する。
広域化	職員間の技術協力等によりコストの縮減が期待できるので検討する。
その他の取組	管路更新時の使用管種について、地盤状況により経済性を考慮する。

② 財源について検討状況等

料	金	将来的な水道料金の改定を検討する。	
企	業	債	これまで活用している過疎対策事業債のほか、交付税措置率が有利な辺地対策事業債を活用し、施設・設備の整備を図っていく。
繰	入	金	消火栓等に要する経費など費用負担のあり方について、一般会計財務部局と協議を進めていく。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組		水道管内を流れる水の力を利用した小水力発電システム及び用地を活用した太陽光発電システムの導入を検討する。	
その他の取組		国庫補助メニューの活用を検討する。	

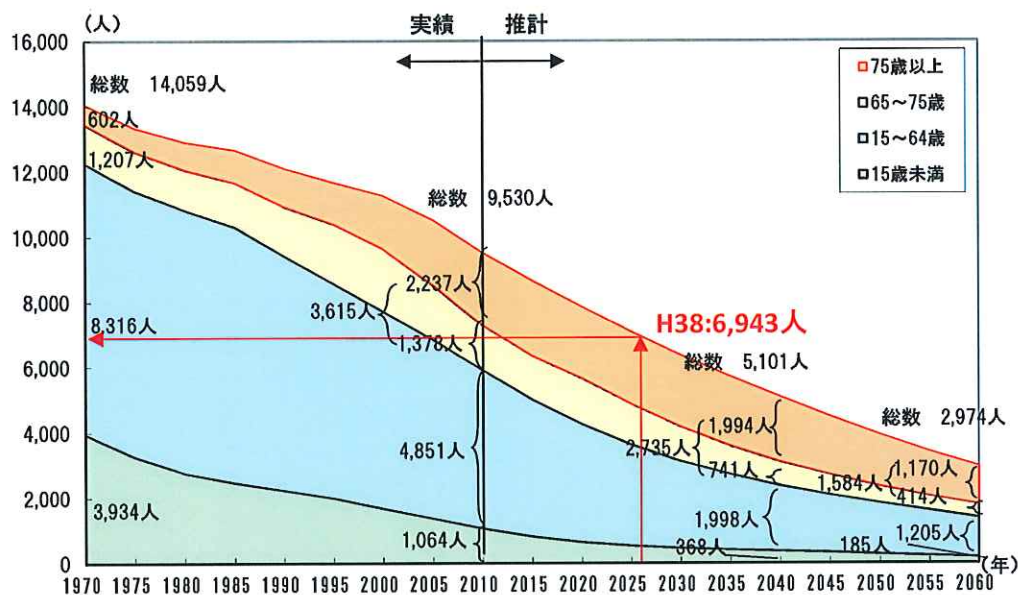
③ 投資以外の経費についての検討状況等

委	託	料	簡易水道施設の管理業務及び検針業務を委託して、事務の軽減及び経費の節減を図ってきた。今後は、設備の維持管理業務の委託についても検討する。			
修	繕	費	専門の外部機関への委託による定期点検の強化により修繕費の削減を図る。			
動	力	費	管路の漏水調査を強化することにより有収率の向上に努め、機械の効率的な運用を図り、費用を抑制する。 また、動力費の削減に向けて、太陽光発電システム及び小水力発電システムの導入を検討する。			
職	員	給	与	費	現在は、一般会計で負担しているが、公営企業会計システム導入後に組織の再編を含め検討する。	
そ	の	他	の	取	組	有識者の活用や、新素材、新工法の活用により事業費の削減を図る。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、3年毎に水需要予測、更新需要等の動向調査を行う。その結果に基づき、事業内容の確認、修正を行い、経営戦略の見直しを図る。 なお、公営企業会計システム導入後は、地方公営企業法適用会計に基づき、経営戦略を見直す予定である。
-------------------------	--

人口の推移

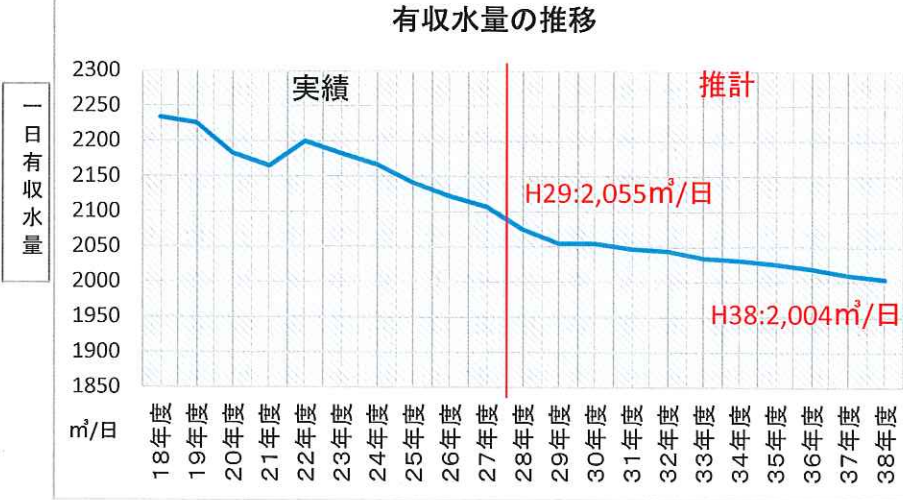
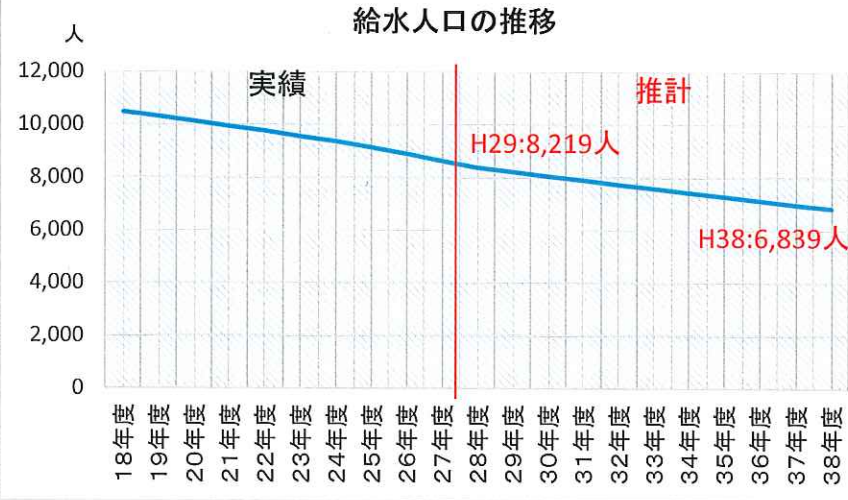
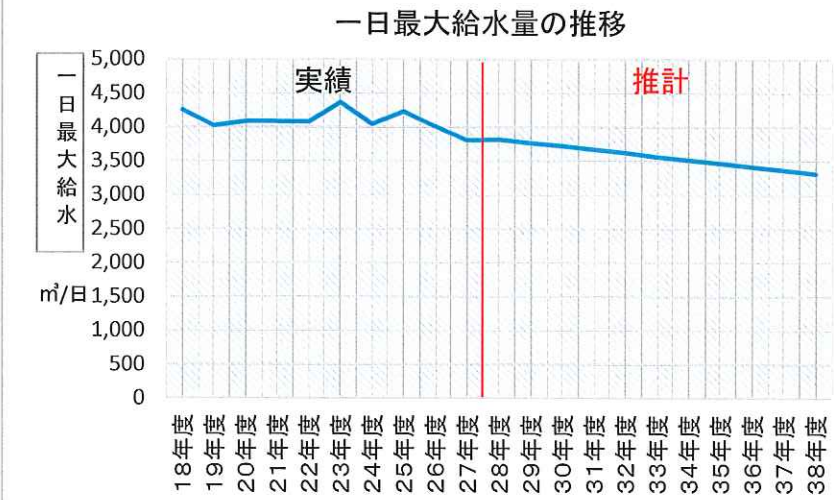


	総人口	年少人口 (15歳未満)	同割合	生産年齢人口 (15~64歳)	同割合	老年人口 (65歳以上)	同割合	内後期高齢者人口 (75歳以上)	同割合
1970年	14,059	3,934	28.0%	8,316	59.2%	1,809	12.9%	602	4.3%
1975年	13,350	3,254	24.4%	8,155	61.1%	1,941	14.5%	725	5.4%
1980年	12,922	2,754	21.3%	8,068	62.4%	2,100	16.3%	854	6.6%
1985年	12,685	2,462	19.4%	7,849	61.9%	2,374	18.7%	1,009	8.0%
1990年	12,118	2,231	18.4%	7,196	59.4%	2,691	22.2%	1,178	9.7%
1995年	11,681	1,993	17.1%	6,580	56.3%	3,108	26.6%	1,277	10.9%
2000年	11,282	1,678	14.9%	6,047	53.6%	3,557	31.5%	1,637	14.5%
2005年	10,545	1,370	13.0%	5,478	51.9%	3,695	35.0%	2,008	19.0%
2010年	9,530	1,064	11.2%	4,851	50.9%	3,615	37.9%	2,237	23.5%
2015年	8,665	814	9.4%	4,184	48.3%	3,668	42.3%	2,316	26.7%
2020年	7,862	637	8.1%	3,611	45.9%	3,615	46.0%	2,198	28.0%
2025年	7,086	530	7.5%	3,090	43.6%	3,466	48.9%	2,212	31.2%
2030年	6,370	456	7.2%	2,655	41.7%	3,259	51.2%	2,192	34.4%
2035年	5,716	406	7.1%	2,313	40.5%	2,997	52.4%	2,124	37.2%
2040年	5,101	368	7.2%	1,998	39.2%	2,735	53.6%	1,994	39.1%
2045年	4,501	325	7.2%	1,760	39.1%	2,416	53.7%	1,784	39.6%
2050年	3,936	276	7.0%	1,561	39.7%	2,099	53.3%	1,584	40.2%
2055年	3,423	226	6.6%	1,388	40.5%	1,809	52.8%	1,366	39.9%
2060年	2,974	185	6.2%	1,205	40.5%	1,584	53.3%	1,170	39.3%

【出典：白川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成28年1月)、
参考：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」】

白川町簡易水道 給水量の推移

年 度（平 成）		実 績										計画	※行政区域内人口推計は「白川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（平成28年1月）による。																		備 考								
		18	19	2008年 20	21	22	23	2012年 24	25	26	2015年 27	2016年 28	29	30	31	2020年 32	33	34	35	2024年 36	2025年 37	38	39	2028年 40	41	2030年 42	43	2032年 44	45	46			2035年 47	2036年 48					
項 目																																							
行 政 区 域 内 人 口（人）（1）		10,782	10,609	10,384	10,187	9,998	9,711	9,573	9,325	9,070	8,665	8,505	8,344	8,183	8,023	7,862	7,707	7,552	7,397	7,242	7,086	6,943	6,800	6,657	6,514	6,370	6,239	6,108	5,977	5,847	5,716	5,593	人口ビジョン値						
計 画 給 水 区 域 内 人 口（人）（2）		10,703	10,530	10,340	10,144	9,956	9,732	9,532	9,287	9,038	8,770	8,505	8,344	8,183	8,023	7,862	7,707	7,552	7,397	7,242	7,086	6,943	6,800	6,657	6,514	6,370	6,239	6,108	5,977	5,847	5,716	5,593	人口ビジョン値基準						
現 在 給 水 人 口（人）（3）		10,490	10,319	10,138	9,940	9,777	9,558	9,376	9,137	8,899	8,635	8,377	8,219	8,060	7,903	7,744	7,591	7,439	7,286	7,133	6,980	6,839	6,698	6,557	6,416	6,274	6,145	6,016	5,887	5,759	5,630	5,509	人口ビジョン値基準						
普 及 率（％）（4）		98.01	98.00	98.05	97.99	98.20	98.21	98.36	98.38	98.46	98.46	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	現状を推移する						
給 水 戸 数（戸）（5）		3,220	3,221	3,203	3,187	3,187	3,168	3,161	3,142	3,124	3,104	3,100	3,088	3,077	3,064	3,052	3,041	3,027	3,015	3,003	2,990	2,977	2,965	2,951	2,939	2,925	2,911	2,898	2,883	2,870	2,856	2,841	各簡易水道合計						
用途別水量	有生活用水	一人一日平均使用水量（ℓ／人／日）（6）	213	216	215	218	225	228	231	234	238	244	246	250	255	259	264	268	273	278	283	288	293	298	303	309	314	320	325	331	336	342	348	各簡易水全体の推計値					
		一日平均使用水量（m ³ ／日）（7）	2,234	2,226	2,183	2,165	2,200	2,183	2,167	2,141	2,122	2,107	2,061	2,055	2,055	2,047	2,044	2,034	2,031	2,026	2,019	2,010	2,004	1,996	1,987	1,983	1,970	1,966	1,955	1,949	1,935	1,925	1,917	(7)=(3)×(6)					
	水量																																						
		計	有収水量（m ³ ／日）（11）	2,234	2,226	2,183	2,165	2,200	2,183	2,167	2,141	2,122	2,107	2,061	2,055	2,055	2,047	2,044	2,034	2,031	2,026	2,019	2,010	2,004	1,996	1,987	1,983	1,970	1,966	1,955	1,949	1,935	1,925	1,917	(11)=(7)+(8)+(9)+(10)				
			無収水量（m ³ ／日）（12）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	各簡易水道合計 (12)=(14)-(13)-(11)				
			無効水量（m ³ ／日）（13）	770	738	739	728	720	899	979	925	939	766	754	722	689	660	628	596	565	535	504	477	447	421	393	368	343	320	296	275	257	237	219	各簡易水道合計				
一 日 平 均 給 水 量（m ³ ／日）（14）		3,004	2,964	2,922	2,893	2,920	3,082	3,146	3,066	3,061	2,873	2,815	2,777	2,744	2,707	2,672	2,630	2,596	2,561	2,523	2,487	2,451	2,417	2,380	2,351	2,313	2,286	2,251	2,224	2,192	2,162	2,136	(14)=(11)+(12)+(13)						
一 人 一 日 平 均 給 水 量（ℓ／人／日）（15）		286	287	288	291	299	323	336	336	344	333	336	338	340	343	345	347	349	352	354	356	358	361	363	366	369	372	374	378	381	384	388	(15)=(14)÷(3)						
一 日 最 大 給 水 量（m ³ ／日）（16）		4,256	4,025	4,084	4,085	4,083	4,368	4,050	4,233	4,012	3,808	3,820	3,768	3,723	3,673	3,626	3,564	3,518	3,470	3,419	3,370	3,317	3,271	3,221	3,177	3,126	3,085	3,042	3,001	2,954	2,914	2,879	(16)=(14)÷(20)						
一 人 一 日 最 大 給 水 量（ℓ／人／日）（17）		406	390	403	411	418	457	432	463	451	441	456	458	462	465	468	470	473	476	479	483	485	488	491	495	498	502	506	510	513	518	523	(17)=(16)÷(3)						
有 収 率（％）（18）		74.4	75.1	74.7	74.8	75.3	70.8	68.9	69.8	69.3	73.3	73.2	74.0	74.9	75.6	76.5	77.3	78.2	79.1	80.0	80.8	81.8	82.6	83.5	84.3	85.2	86.0	86.9	87.6	88.3	89.0	89.7	(18)=(11)÷(14)						
有 効 率（％）（19）		74.4	75.1	74.7	74.8	75.3	70.8	68.9	69.8	69.3	73.3	73.2	74.0	74.9	75.6	76.5	77.3	78.2	79.1	80.0	80.8	81.8	82.6	83.5	84.3	85.2	86.0	86.9	87.6	88.3	89.0	89.7	(19)=(11)+(12)÷(14)						
負 荷 率（％）（20）		70.6	73.6	71.5	70.8	71.5	70.6	77.7	72.4	76.3	75.4	73.7	73.7	73.7	73.7	73.8	73.8	73.8	73.8	73.8	73.8	73.8	73.9	73.9	74.0	74.0	74.1	74.0	74.1	74.2	74.2	74.2	各簡易水道より算定						
工 事 施 工 期 間													計画期間																										



投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分														
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	245,205	250,062	257,980	237,550	235,665	228,811	218,226	229,004	236,091	237,464	235,908	234,461	233,040
	(1) 営 業 収 益 (B)	155,470	154,323	153,654	153,281	150,168	149,989	152,049	151,312	151,078	151,112	150,180	149,515	149,062
	ア 料 金 収 入	155,428	154,300	153,624	153,251	150,138	149,959	152,019	151,282	151,048	151,082	150,150	149,485	149,032
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	42	23	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	(2) 営 業 外 収 益	89,735	95,739	104,326	84,269	85,497	78,822	66,177	77,692	85,013	86,352	85,728	84,946	83,978
	ア 他 会 計 繰 入 金	89,735	95,679	94,066	84,269	85,497	78,822	66,177	77,692	85,013	86,352	85,728	84,946	83,978
	イ そ の 他	0	60	10,260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	147,116	145,757	135,878	128,945	127,315	133,028	130,819	128,368	125,815	123,098	120,347	117,790	115,458
	(1) 営 業 費 用	85,275	88,600	82,789	78,534	78,534	85,555	85,555	85,555	85,555	85,555	85,555	85,555	85,555
	ア 職 員 給 与 費													
	ウ ち 退 職 手 当													
収 益 的 収 支	イ そ の 他	85,275	88,600	82,789	78,534	78,534	85,555	85,555	85,555	85,555	85,555	85,555	85,555	85,555
	(2) 営 業 外 費 用	61,841	57,157	53,089	50,411	48,781	47,473	45,264	42,813	40,260	37,543	34,792	32,235	29,903
	ア 支 払 利 息	61,798	56,906	52,799	50,361	48,731	47,423	45,214	42,763	40,210	37,493	34,742	32,185	29,853
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他	43	251	290	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	98,089	104,305	122,102	108,605	108,350	95,783	87,407	100,636	110,276	114,366	115,561	116,671	117,582
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	307,354	706,885	559,939	556,147	530,163	385,458	410,122	437,149	462,981	484,853	500,930	515,480	526,239
	(1) 地 方 債	33,000	434,000	391,200	440,000	440,000	269,900	270,700	270,400	269,600	271,300	271,100	269,500	271,300
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	263,207	203,437	160,439	114,797	88,813	114,208	138,072	165,399	192,031	212,203	228,480	244,630	253,589
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		68,798											
	(6) 工 事 負 担 金	2,900	650	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
	(7) そ の 他	8,247	0	6,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	400,395	818,315	682,191	664,742	625,032	481,106	507,804	541,006	572,227	599,189	616,461	632,121	636,791
	(1) 建 設 改 良 費	91,227	541,097	446,309	471,107	455,600	284,980	285,703	285,493	284,659	286,313	286,124	284,576	286,393
	ウ ち 職 員 給 与 費													
資 本 的 収 支	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	309,168	277,218	235,882	193,635	169,432	196,126	222,101	255,513	287,568	312,876	330,337	347,545	350,398
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 93,041	△ 111,430	△ 122,252	△ 108,595	△ 94,869	△ 95,648	△ 97,682	△ 103,857	△ 109,246	△ 114,336	△ 115,531	△ 116,641	△ 110,552

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分 \ 年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	5,048	△ 7,125	△ 150	10	13,481	135	△ 10,275	△ 3,221	1,030	30	30	30	7,030
積 立 金 (K)	30	30	10	10	30	30	30	30	30	30	30	30	30
前年度からの繰越金 (L)	4,297	9,315	2,160	2,000	2,000	15,451	15,556	5,251	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	9,315	2,160	2,000	2,000	15,451	15,556	5,251	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	10,000
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)	9,315	2,160	2,000	2,000	15,451	15,556	5,251	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	10,000
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	53.7	59.1	69.4	73.6	79.4	69.5	61.8	59.7	57.1	54.5	52.3	50.4	50.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	155,470	154,323	153,654	153,281	150,168	149,989	152,049	151,312	151,078	151,112	150,180	149,515	149,062
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	3,332,323	3,432,199	3,571,701	3,809,303	4,072,736	4,124,602	4,153,579	4,151,269	4,118,578	4,065,161	3,996,811	3,912,062	3,828,761

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 支 分	89,735	95,679	94,066	83,700	85,497	78,822	66,177	77,692	85,013	86,352	85,728	84,946	83,978
うち基準内繰入金	84,779	92,460	92,164	82,562	84,598	77,790	65,108	76,622	83,909	85,219	84,579	83,795	82,841
うち基準外繰入金	4,956	3,219	1,902	1,138	899	1,032	1,069	1,070	1,104	1,133	1,149	1,151	1,137
資 本 的 収 支 分	263,207	203,437	160,439	114,797	88,813	114,208	138,072	165,399	192,031	212,203	228,480	244,630	253,589
うち基準内繰入金	75,361	77,040	78,762	78,838	80,618	81,918	84,029	90,114	95,536	100,672	101,856	102,914	96,808
うち基準外繰入金	187,846	126,397	81,677	35,959	8,195	32,290	54,043	75,285	96,495	111,531	126,624	141,716	156,781
合 計	352,942	299,116	254,505	198,497	174,310	193,030	204,249	243,091	277,044	298,555	314,208	329,576	337,567

※ 平成32年度以降の料金収入には、消費税増税に伴う料金の変更を見込んでいる。

料金収入、地方債支払の推移

(単位:千円)

	実績			見込み	将来計画									
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
料金収入	151,847	155,428	154,300	153,624	153,251	150,138	149,959	152,019	151,282	151,048	151,082	150,150	149,485	149,032
地方債	0	33,000	434,000	391,200	440,000	440,000	269,900	270,700	270,400	269,600	271,300	271,100	269,500	271,300
支払利息	67,220	61,798	56,906	52,799	50,361	48,731	47,423	45,214	42,763	40,210	37,493	34,742	32,185	29,853
地方債償還金	357,335	309,168	277,218	235,882	193,635	169,432	196,126	222,101	255,513	287,568	312,876	330,337	347,545	350,398
地方債返済額	424,555	370,966	334,124	288,681	243,996	218,163	243,549	267,315	298,276	327,778	350,369	365,079	379,730	380,251
地方債残高	3,653,642	3,332,323	3,432,199	3,571,701	3,809,303	4,072,736	4,124,602	4,153,579	4,151,269	4,118,578	4,065,161	3,996,811	3,912,062	3,828,761
白川簡水 増補改良事業			←			→								
赤川簡水 増補改良事業			←		→									

